

監査報告書

2021年2月2日

特定非営利活動法人 臨床器材研究所
理事長 川原 大 様

監事 扇谷 義郎



私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人臨床器材研究所の2020年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の事業報告書及び計算書類（財産目録、貸借対照表及び活動計算書）について監査を行った。

私たちは、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行った。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款及び2020年度の事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私たちは、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人臨床器材研究所の2020年12月31日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上

監査報告書

2021年 / 月3 / 日

特定非営利活動法人 臨床器材研究所
理事長 川原 大 様

監事 仲西 健樹



私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人臨床器材研究所の2020年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の事業報告書及び計算書類(財産目録、貸借対照表及び活動計算書)について監査を行った。

私たちは、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行った。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款及び2020年度の事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私たちは、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人臨床器材研究所の2020年12月31日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上